iii. 他の取組と連携したい

例えば取組テーマを広げたい場合や、新たな食育プログラムに取り組みたい場合に、他の取組と連携することは、複数の得意分野や経験を持つメンバーが協働することになり、充実したプログラムの実施のためのポイントとなります。

実際に複数の主体と連携して食育活動を実施している事例を次にあげていますので、効果的な連携の手法を検討してみましょう。

魚食を広める取組では、市場の関係者や、食品関連製造業者、学校、県や市といった行政の水産関係の部署等のメンバー構成で、活動を実施している事例があります。

事例

卸売市場から魚食の発信

（唐戸魚食塾）

唐戸魚食塾は、卸売市場（下関市地方卸売市場唐戸市場）を拠点に、唐戸市場関係者、食品関連製造業等、市内３大学１ 短大、県水産振興局 、市役所、料理人などのボランティアで、魚食の普及をはかっています。

平成 17 年から年に 11 回程度水産都市下関の魚食文化などの講義と１人１匹の魚を調理し、楽しい試食会で魚に親しんでもらえるよう活動しています。また、魚食を取り入れた日本型食生活の普及啓発、地元市場の活性化等を図っています。

特徴
- **卸売市場を発信基地に、魚食文化の継承発展のため、講義・調理実習を組み合わせた「塾」として活動**
- **日本型食生活の献立を学ぶ**
- **１人１匹の魚を調理して、食への感謝を醸成し、魚に親しんでもらう**

これまでに実施したことが少ない活動をプログラムに含めようとする場合は、外部の企業・団体との連携・協力が効果的です。例えば、これまで栄養面からの指導や取組は行ってきたが、農林漁業体験は実施してこなかった企業・団体が、必要なノウハウやフィールドを有している外部の企業・団体と連携して取り組む等の工夫がなされています。このように、組織外の人を活用することで、次の担い手を見つけるだけでなく新たな視点を取り入れることができます。

また専門分野の方を募集して得意分野の講習会を実施することによりメンバー全体のスキルアップが可能になります。

連携先を探す際には、個人や事業における既存のつながりの中で探しても良いですし、農林水産省や各地方農政局のホームページ等にも、活動団体を紹介したり、登録をしていたりするので、参照したり自らも登録すると良いでしょう。

事例

ネットワークを活用して新たな食育プログラムを実施

（株式会社ルネサンス）

株式会社ルネサンスでは、平成 22 年から、子どもたちや大人向けの健康イベントとして収穫体験、調理体験などを実施しています。

食育プログラムの中で新たなテーマに取り組む場合、自社にノウハウがない部分は外部の企業等と協力しています。例えば、普段取引のある企業等のネットワークを活用しています。また、年間計画を作成する段階で、参加企業･団体等を交えて全員で計画を作成します。テーマによっては、後から企業や団体 等に参加してもらうこともあります。

特徴
- **子供達や大人向けの健康イベントとして収穫体験、調理体験、食育イベントを全国で実施**
- **外部と連携して新たな食育プログラムを立てるなど参加者を飽きさせない工夫**

企業が取組を進める場合に、大学や他の企業、行政といったところと連携することで、施策とも連動した、地域の広い範囲に波及する効果的な取組となります。

事例

地域の連携で食生活改善

（神奈川・食育をすすめる会）

「神奈川・食育をすすめる会」は、平成 19 年からスーパーマーケットの売場から地域の方々へ食育を発信する活動をしています。関東農政局　地域食品課及び神奈川県健康増進課とも連携し、会長に神奈川県立保健福祉大学学長、ユーコープ、相鉄ローゼン、富士シティオ小売３社の理事長社長がそれぞれ副会長となり､食品メーカー･卸し等会員約 110 社と活動を行っています｡小売３社の店舗では、３社共通のチラシ連動メーカー企画等を実施し、お客様向けに料理教室や収穫体験等を年に３回程度行っています。また神奈川県立保健福祉大学のプロジェクトに協力し、栄養ケアステーション（管理栄養士による食生活相談）を開催しています。さらに店舗では、神奈川県が推し進める未病を治すかながわ宣言に協力し、県の啓発資料等を設置するなど、地域の方々の食生活に役立てるように取り組んでいます。

特徴
- **地域の食品関係事業者のネットワークで、多くの消費者に健全な食生活の情報提供**

コラム4 食育活動の連携

「食育実践者モニター」へのアンケート調査（平成 27 年 11 月～ 12 月、以下、「食育実践者モニターアンケート」）の結果では、全体の 9 割以上が何らかの連携を行っていました。連携先としては、行政機関が多い結果となりました。これには、国や県の補助事業の活用や、広報紙や HP の掲載で地域の住民に広く告知できるという背景があります。また、調理体験や農林漁業体験の活動場所と関連し、学校や生産者との連携も多くみられました。

NPO 法人は、専門的な知見や食育プログラムのコーディネート役として、栄養士は調理講習会のプログラム作りや実践支援のための連携を行っていました。

合計 114 人

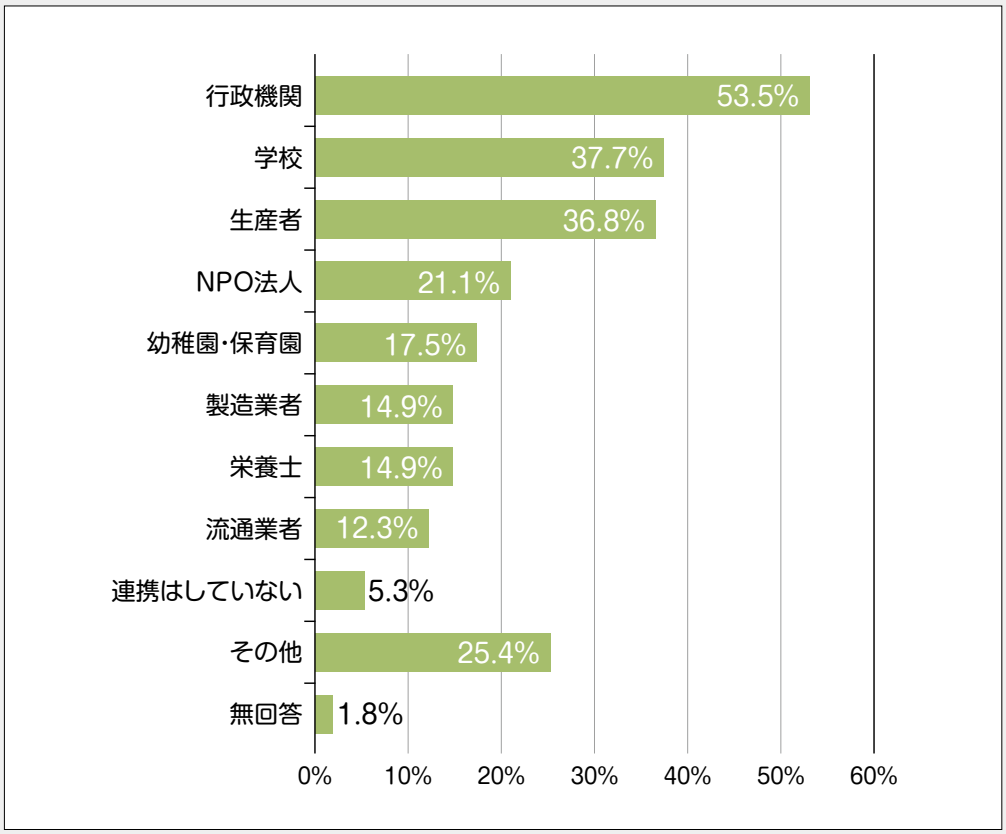

図 14　食育活動の連携先（複数回答）

まとめ

- 補助事業の活用や幅広い周知のために行政機関と連携している活動が多い
- 対象者や活動場所と関連して学校や生産者との連携も多い

コラム5 食育活動にかかわる主な実施主体

①農林漁業関係者（生産者、JA など）

農林水産物を生産する立場として、食育活動において中心的な役割を担います。具体的には、ほ場や牧場などで農林漁業体験や加工体験を実施したりすることで、消費者と交流をはかり、農林水産物の生産現場に対する理解を深める取組を行います。

他の活動主体が食育プログラムを実施する場合でも、農林漁業関係者との連携は非常に重要です。

② 民間団体（NPO法人など）

民間団体は食育活動の実施において、非常に重要な役割を果たしています。民間団体は、他の活動主体と比べ、比較的自由な活動が可能なので、他の関係者に対する働きかけをしやすく、主体的に、またはコーディネート役として食育活動を推進することができます。

具体的には、地域で活動を行う任意の組織や、複数の組織が集まったコンソーシアム等が「民間団体」に該当します。

③ 学　校

食育を推進するうえで、子どもたちに対する食育はとても重要です。学校における食育は、年間指導計画に基づいて、給食、家庭科、社会、理科の授業や総合的な学習の時間等、学校教育活動全体で広く行われます。家庭内での学びを中心にしつつ、地域と学校が連携することで、食育の効果を高めることができます。なお、学校での取組は、地域の教育委員会や校長会、教科研修会との協力を行うと、効果的な活動につながります。

④ 地方自治体

地方自治体は民間団体や学校の活動を支援する役割を担います。地方自治体の役割は主に 2 つあります。1 つめは、地方自治体が地域のニーズを把握しながら条例や計画を策定して、食育を推進するための予算を確保する場合です。2 つめは、民間団体から地方自治体に対して、活動の目的や計画を具体化し支援を働きかける場合です。

地方自治体が食育に関する予算を確保していることも多いため、新規の取組の導入時等には有効な支援を得ることが可能です。

⑤ 企　業

活動を非営利の活動から事業へと展開する際には、企業との連携はとても重要なことです。ただし、企業が食文化の保護・継承に関する取組を実施する際には、企業活動における位置づけが明確でなければなりません。企業と他の関係者が連携する際には、双方のニーズが合致することが必要ですが、合致すれば、食育プログラムの拡充を図れる等、活動の拡大につながります。

⑥ 栄養士・食生活改善推進員

栄養士や食生活改善推進員は、栄養バランスの良い献立や調理方法をアドバイスできる、栄養学や食生活の専門家です。栄養士や食生活改善推進委員の助言を得ることで、農林漁業体験における「調理・加工・味わい」といった食体験でのメニューや、調理講習会・調理体験、加工体験における食事メニューをさらにバランスのよい献立にし、さらなる食育の推進につながります。

(2) 現在の取組を次世代に継承したい

現在取り組んでいる「健全な食生活のための取組」や「農林漁業体験」の取組を、地域の活動に位置付け、次世代に伝えていきましょう。

参加者にとって親しみやすい「おいしいものを食べること」や「楽しいこと」といった観点を入り口として、地域食材や伝統的な料理方法や、食と健康の関わり等の知識を伝えたり、地域での交流を促進することに成功している事例があります。

事例

食コミュニティ —食の力で地域の絆づくり

（埼玉県鳩山町「食」コミュニティ会議）

埼玉県鳩山町「食」コミュニティ会議プロジェクト（以下「食コミ」）では、住み慣れた地域で健康で安心して生活ができるように「社会参加の促進」、「地域のつながり（絆）の強化」を「食（おいしいものを食べること）」をキーワードにして取組む事業を検討し、平成 25 年 6 月から「食コミ」を立ち上げています。

公募等により、町民、女子栄養大学、東京都健康長寿医療センター研究所、町保健センターによる 27 人の「食コミリーダー」（平成 27 年 3 月 1 日現在）が中心となり、①「おいしいものを食べること（栄養バランスや地場産食材の活用）」、②「みんなで食べることは楽しいこと（交流を図る）」、③「食に関連のある地域で活動している団体等と連携すること（地域 の人材の活用）」をテーマとして活動しています。

具体的には、鳩山特産品の大豆を使った呉汁、鳩山産米のご飯等を活かして、料理教室や地域での食事会を行っています。また、講演会や各種団体等が地域で行なっている食に関する取組事例の発表、グループディスカッションを行うなどして、食の力で人と人のつながりを深めています。

特徴 ●特産品を活用した食事会や料理教室　●食をきっかけに地域のつながりを強化

また、豊かな資源を活かし、農業・農村に関する情報発信・体験交流を行うことにより、地域に伝わる伝統的な文化・習慣の伝承、魅力発信、交流の促進をはかっている事例があります。

事例

水田のある風景を次世代へ

（NPO 法人とうもんの会）

静岡県掛川市にある田園空間博物館「南遠州とうもんの里総合案内所」を拠点に、NPO 法人とうもんの会（平成 18 年 3 月設立）は、地域を訪れる方々や住んでいる方々に、地域で営まれる農業や農村文化の情報発信、体験交流に関する活動を毎週行っています。

こういった食育活動を通して住む人が誇りを持ち、来る人との心豊かな触れ合いを創造していくことを目指しています。

具体的には、親子向けの農業体験や地場農産物の直売所を通じ、農業や農村の魅力を伝えるとともに、水田のある風景を次世代へ引き継いでいくため、地場産品である米･大豆･塩を使った味噌作りや、代々伝わる行事食など、旬の農産物を使った伝統食を伝えています。

特徴 ●地域の食を知ることで、住む人が地域に誇りを持つ
●直売所を活用して食文化の継承

第Ⅲ章
具体的な取組の方法

（1）参加者の募集

地域のネットワークを活用しましょう

食育プログラムの内容に応じて、参加者をイメージしましょう。また、地域の中には、その方々とのネットワークを持っている方がいるかもしれません。実施する食育プログラムの対象となる、できるだけ多くの人に呼び掛けるためには、適切な媒体や関係者とのネットワークを活用し、効果的な募集を行いましょう。

i. 地域におけるネットワークを構築する

参加者を広く集めるためには、取組団体の単独で募集するよりも、地域の事業者や行政、住民を巻き込むことで、窓口や募集経路が広がり、効果的です。

具体的には、次の事例のように、地域の飲食店や小売店と連携したイベントを企画したり、参加者募集を行ったりする、といったことが考えられます。

事例

「地にぎりグランプリ」で食文化の発信

（地にぎり NIPPON）

地にぎり NIPPON は平成 25 年から地域住民が地元の特産品で作るご当地おにぎり「地にぎり」で、食文化や食の歴史を表現し、情報発信をしています。

地元の飲食店や大手コンビニエンスストアと連携し、地域の子供たちや高齢者からお絵かきでアイデアを募集、それを地元の飲食店や大手コンビニエンスストアなどで商品化しています。さらに集まったアイデアのグランプリを購入者からの投票で決定する「地にぎりグランプリ」を開催し、大きな話題を呼びました。

特徴
- **地元の特産品を身近に感じてもらう**
- **参加型のメニュー開発で、食文化や食の歴史を学習**

ii. 対象者に応じた募集方法

食育プログラムへの参加者は、熟年層やシルバー世代、学生、親子等様々です。どのような方を対象にするかによって、効果的な募集方法は異なります。また、ターゲットの方々が参加しやすい日時を設定することも重要なポイントです。

具体的には、その地域の人が多く目にする媒体やホームページ等での募集が考えられます。特に若い世代は、関心ごとをインターネットで調べることが多いので、ホームページで情報を発信するのは効果的です。

ここでは対象とする参加者の特性に応じて、様々な募集を行っている例を見てみましょう。

事例

参加者によって募集ツールを工夫

（大阪いずみ市民生活協同組合）

大阪いずみ市民生活協同組合では、平成 26 年に「コープ・ラボ たべる＊たいせつミュージアム」をオープンし、参加者に合わせ、さまざまなタッチポイント（企業・団体と消費者との接点）を作る取り組みを実施しています。

①食育関連、ミュージアム状況を掲載してもらえそうな雑誌、コミュニティ誌などへのリリース。

②学校で先生に教材として活用してもらえるようティーチャーズ・ガイドを作成し、郵送。

③学校の社会見学、施設見学などのプロモーションとして活用してもらえるよう学校訪問や資料郵送。

④毎週末に企画しているワークショップは、ホームページで公開、申込を実施。等

特徴
- **食の安全と食育を学び体験できるミュージアム**
- **組合員だけではなく、広く市民や特に学校などからの参加を呼び掛け**

(2) 情報発信

ホームページ等で多くの人に呼びかけましょう

食育プログラムの計画や成果を明確にし、インターネットに掲載したり冊子にしたりすることで、多くの人に食育プログラムの目的や実施内容を共有することが容易になります。なるべく多くの人に呼びかけるためには、どのような方に周知したいのかを具体的にイメージして、適切なツールを用いることが重要です。

i. 年間計画を明確にする

参加者を拡大したい場合には、プログラムの年間計画を作成し、参加者を募集することで、参加者の選択性を広げることができます。

プログラムを事前に確認することで、参加者は予定を立てやすくなり、周辺地域の方だけでなく遠方地域の参加者にも広がる可能性があります。また、開催者側も、企画を単発イベントではなく年間単位でシリーズ化すれば、より多くの人の興味を引けるプログラムになります。

事例

年間計画を公開して、参加者アップ

（北日本港湾コンサルタント株式会社）

北日本港湾コンサルタント株式会社は農村漁村の活性化・都市と農村漁村交流を進めることを目的として、学校での出前授業やスーパーでの食育活動を生産者と共に実施してきました。平成 27 年度には計 39 回の食育体験や講習会を実施しています。

スーパーで体験内容に関する意識調査を行った際には、今後の年間プログラムの郵送希望の要否についても調査しました。希望者に対して年間プログラムを郵送したところ、参加者自身で希望する内容や開催日が選びやすくなり、また長期計画も立てられるため、その都度告知するより多くの参加者を集うことができました。

食育体験のメニュー（札幌地区）

参加費は無料です（ただし飲食費・宿泊費は各自のご負担となります）

記号	実施日	訪問地	場所・時間 集合	場所・時間 解散	体験内容
①	8月22日（土）	穂丹町	稚水 07:50 北24 08:20	北24 17:30 稚水 18:00	ウニの蓄殖観察、ウニのむき身体験・塩水ウニ作り、潮汁の作り調習、海の学習（磯掛け）調習会
②	9月 1日（火）	真狩村	北24 07:50 稚水 08:20	稚水 17:30 北24 18:00	トウモロコシの収穫体験、地産産食材の調理説明、トマトまたはたあかりの収穫体験、豆腐製造元「黒水の里」
③	9月 5日（土）	寿都町	稚水 06:50 北24 07:20	北24 17:30 稚水 18:00	漁場での活魚締め作業・蓄養施設の見学、磯掛け対策の現場見学
④	9月12日（土） ～13日（日）	江差町	北24 12:50 稚水 13:20	稚水 18:30 北24 19:00	（12日は移動のみ：バス代がかかります）旬の魚を使った、漁師さんの魚料理講習会、漁協女性部との交流会
⑤	9月19日（土）	鷹越町	稚水 06:50 北24 07:20	北24 17:30 稚水 18:00	そば打ち体験（乾燥・製粉工場の見学も）、そば畑地農家さんとの交流、鷹越町内のワイナリー工場の見学
⑥	9月22日（祝）	森町	森漁協 04:00	森漁協 09:00	漁船に乗って噴火湾で定置網脱こし体験、陸に戻って魚の捌き方講習
⑦	9月26日（土）	南幌町 千歳市	北24 08:20 稚水 08:50	稚水 17：00 北24 17:30	南幌町にて南瓜・トウモロコシの収穫体験 千歳市にてジャガイモ・人参・玉ねぎ収穫体験（1種選択）
⑧	10月6日（火） ～7日（水）	天塩町	稚水 12:50 北24 13:20	北24 19:00 稚水 19:30	（6日は移動のみ）サケの水揚げ・選別風景の見学、シジミ漁体験、地元野菜の収穫とピザ作り、チャンチャン焼き体験
⑨	10月10日（土）	真狩村	北24 07:50 稚水 08:20	稚水 17:30 北24 18:00	充熱ジャガイモ等の収穫、黒千石大豆収穫説明、地産産食材の調理説明、人参の収穫、豆腐製造元「黒水の里」
⑩	10月14日（水）	真狩村	大通駅 08:20	大通駅 17:30	女子会設定。男爵イモの収穫、地産産食材の調理説明、ユリ根の収穫、豆腐製造元「黒水の里」
⑪	10月25日（日）	鷹越町 真狩村	稚水 07:20 北24 07:50	北24 17:30 稚水 18:00	鷹越米の炊き比べ体験、米農家さんとの交流、真狩村のユリ根有機栽培農家の見学と交流
⑫	11月6日（金）	千歳市	北24 08:50 稚水 09:20	稚水 18:00 北24 18:30	キッコーマン工場で醤油製造工程見学、ドレモ・ルタオにてお米のスイーツ調習とお米をおいしく食べる野菜料理調習
⑬	11月18日（水） ～21日（土）	道 外 沖縄県	11月18日 10:00 新千歳	11月21日 16:30 新千歳	道外の食文化を学ぶ体験。那覇市周辺・糸満市周辺・南大東村にて加工流通現場の見学・漁業体験・収穫体験・料理教室

特徴 ●年間プログラムを作成し事前に郵送することで、幅広い参加者を得る